

京都の中小企業さまへ。

経営上のお悩み相談は、

地元の弁護士が

初回無料で

力になります。

いつの時代も商いのしやすい街に！



中小企業を弁護士が応援いたします

中小企業のための
ほっとダイヤル

労働問題
契約・取引
事業再生・整理
債権回収・保全
クレーム対応
など

経営上の問題の多くは法律が関わっています。
「経営上の悩みについて相談したい」、
そんな多くのお悩みを解決するために、
京都弁護士会は、初回のご相談に限り、
相談料を無料にさせていただきます。
事業に関する法律相談をご希望の方は
下記の連絡先までお気軽にお電話ください。

京都弁護士会は
京都の中小企業・個人事業主を
応援いたします。



※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、面談による法律相談は中止し、電話又はスカイプ等による法律相談とさせていただく場合があります。

弁護士会直通
専用ダイヤル

075-231-1414

通話料がかかります。一部のIP電話からは繋がりません。左記以外に 0570-001-240 でも承ります。

■受付時間 月～金(祝日を除く)10時～12時、13時～16時

ひまわりほっとダイヤル 京都

検索

相談の
流れ

1

お電話でお名前・連絡先などの
基本情報を伝えください。

2

弁護士から連絡がいきます。法律
相談の実施方法・日時等について
打ち合わせをしてください。

3

面談、電話又はスカイプ等により
ご相談ください。初回無料です。



京都弁護士会

ひまわりほっとダイヤルは京都府下の中小企業・個人事業主の皆様のための法律相談サービスです。
京都弁護士会館 〒604-0971 京都市中京区富小路通丸太町下ル TEL 075-231-2378
<https://www.kyotoben.or.jp>